

令和3年度社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会事業報告

第1 事業概要

人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）により、福祉の根幹である「人と人とのつながり」の制限が続いていることは、令和3年度の当会の事業運営にも大きな影響を与えている。潜在していた様々な福祉課題が浮き彫りになり、その課題解決の過程の中で当会の事業運営方針の転換期であることを痛感した1年であった。

感染予防策を徹底した上で、当会のサービスを必要とする利用者へのサービス提供を継続すること、働く職員が心も体も健康で勤務を継続すること、そして、サービスを提供し、職員を雇用する組織の基盤を安定させることの3つのバランスを重視しながら、当会の基本理念「ともに支え、ともに生きる福祉のまちづくりの推進」の実現に努めた。

1 住民主体の福祉活動の推進と地域に根差した包括的な支援体制の構築

(1) 地域福祉人材・地域リーダーの育成

コロナ禍のため、ふれあいサロンや地域食事サービスなどが軒並み休止・中止等を余儀なくされる中、地域福祉活動計画策定に当たり、市内で活躍する地域リーダー等から活動内容や社協、行政に求められる取組などをヒアリングしながら、地域福祉人材やリーダーの育成に必要な取組等を計画に盛り込むことができた。

(2) 法人の経営基盤（人材確保・職員の育成）の強化

有資格者を確保することで収益が見込めると予測した居宅介護支援事業の正職員採用は、在宅サービスよりも施設入所を希望する方が多く、居宅介護支援利用者数が減少傾向にあることから、9月末で募集を停止した。児童クラブに従事する支援員、補助員を始めとする非正規職員については10人を採用した。

厳しい経営状況を鑑み、当面の間正職員の新規採用を見送ったことに加え、予定外の退職者があったことから、令和4年度は更に少数精鋭で事業に取り組むこととなった。

また、令和3年度は、職員調書による職員の意向を踏まえた必要最低限の人事異動、各課・係の業務のプロフェッショナルとなる職員を育成する方針に改めた。

(3) 法人内の部門横断的な協議体の構築

地域福祉活動計画の策定に当たり、職員アンケートを実施するなど、職員相互の事業内容に関する理解促進に努めた。また、部門間連携の具体的な取組の一例として、福祉教育プログラムの実施に際し、法人内の専門職に講師を依頼するなど、連携協力体制の構築に努めた。

2 効率的かつ効果的な組織経営の展開

令和3年度は理事・監事及び評議員の改選に加え、事務局長及び課長職6人のうち5人が新たな部署の役職に就任したことから、既存の姿勢に新たな視点を加えた組織経営に努めた。

法人内でのタイムリーな情報共有と課題の早期解決を目的とした管理職会議（事務局長・課長が出席）は、40回開催した。感染症対策、給与制度や人事考課制度の見直し、経営改善への取組などを協議し、会長会議（会長、常務理事、事務局長が出席。週1回）や会長・管理職合同会議（会長、常務理事、事務局長、課長が出席。月1回）にて、協議内容を踏まえた法人の意思決定を行った。

10月には初めての試みとして、理事・監事を対象とした役員懇談会を実施し、令和4年度事業計画、基本方針や給与制度の見直しについて意見交換を行い、その意見を踏まえた計画策定を行った。

当会の財政状況は支出超過の状態が続いているが、令和3年度は収益確保が難しい事業の休廃止や各種経費の削減、人件費の削減（退職予定の正職員の補充見送り）などを行った。

また、当会の事業は行政からの補助・委託により行っているものも多く、事業経費の確保も課題となっていることから、行政担当課以外にも市長（7月7日）や財務部（9月14日）へ当会の財務状況の説明を行い、補助金・受託金額の適正化を依頼するとともに、行政からの補助金以外の人件費に充当できる収入源の確保が困難な法人運営、地域福祉事業については、事業実施の目的や効果、今後の事業展開などを強く訴え、その結果、新たな事業（重層的支援体制整備事業への移行準備事業・柏崎市権利擁護センター運営事業）を受託することで人件費に充当できる新たな財源を獲得することができた。

3 感染症対策と事業継続

(1) 職員の感染防止及びクラスター対策の実施

コロナによる職員の勤務体制に関する通知を、その時点の国、県、市から発出された感染防止対策を踏まえて6回見直しを行い、全職員に周知した。また、50人以上の職員が勤務する柏崎市総合福祉センター、扇町介護保険事業センターでは設置されている衛生委員会で、衛生委員会が設置されていない50人未満の事業場では係内会議等の場で、その事業場に合わせた感染予防策を検討し、実行した。

(2) BCP（事業継続計画）に準じた事業・サービスの展開・新たな生活様式に対応する事業展開

当会の事業が多様化しているため、法人内で共通したBCP（事業継続計画）は完成に至らず、策定は令和4年度に持ち越すこととなった。しかし、コロナ禍においても、当会のサービスを必要としている方へ必要なサービスを提供できる体制を維持できるよう各課・係で事業形態に即した対応を行った。

総務課、地域福祉課では、事務所内の消毒、マスク着用、昼食時の黙食等を徹底した。

こども支援課では、委託元の柏崎市と連携し、児童クラブ内の感染拡大防止対策を協議し、児童クラブ関係者で感染が疑われるような場合は、市の方針に従い閉所等の対応を行った。

訪問事業課では、勤務に従事できる職員が少なくなった場合を想定し、訪問やサービス提供の優先度など業務縮小の対応を検討した。

介護支援事業課では、勤務に従事できない職員がいた場合の業務のフォロー体制を整備した。

通所事業課では、今後の事業継続計画作成のための情報収集を行った。また、オンライン研修を積極的に活用し、職員の資質向上の機会の確保に努めた。

第2 各課の新規事業・重点取組事業の実施状況と効果

1 総務課

事業名	実施状況	効果
第一次発展強化計画策定	<p>係長以上職員を対象とした発展強化計画策定ワーキング(兼第1回経営会議)を開催し、各課・系の現状と課題の共有を行った。</p> <p>実施日：令和3年7月5日 参加者：係長以上職員17人</p>	<p>各課・系の課題を共有することで、当会の最重要課題である「経営状況改善」という目標に向かって参加した職員が一丸となって取り組む意識を持つことができた。</p> <p>その後、令和4年度事業計画策定開始時に、「第一次発展強化計画」を「経営改善計画」に改めるとの方針が決定した。</p>
新型コロナウイルス感染症対策	<p>各課の事業内容に応じた感染症対策用品を揃え、常に一定数の在庫確保に努めた。</p> <p>また、衛生委員会等でその時の状況に応じた感染症対策を話し合い、職員全員への周知、対策の徹底を図った。</p>	<p>職場内、事業所内クラスターを発生させることなく、事業を継続することができた。</p>

2 地域福祉課

事業名	実施状況	効果
第四次地域福祉活動計画の策定	<p>地域福祉計画推進会議を開催(6月28日、10月12日、11月4日)し、第三次計画の進捗評価と第四次計画の策定を行った。</p> <p>地域福祉活動で活躍するリーダーや団体等への意見交換会(8月5日・6日)や地区福祉組織30か所へのヒアリング(7月19日～8月13日)を実施した。</p>	<p>新たに成年後見制度利用促進基本計画を盛り込み、権利擁護、生活困窮、複合的課題を抱える世帯等への支援など地域共生社会の創造に向けた取組が盛り込まれたほか、SDGsの指標が盛り込まれるなど時代に即した計画となった。</p>

3 訪問事業課

事業名	実施状況	効果
在宅サービスに従事する新たな人材の確保と育成	<p>有資格者は訪問介護1人・訪問看護2人を採用したが、無資格者の採用については1件の応募があったものの、面接前に応募者の都合により辞退となった。</p>	<p>無資格者の従事が可能な訪問入浴介護事業の利用者数が減少しており、OJTの機会の提供が難しいことから、採用募集を取り消した。</p>

4 介護支援事業課

事業名	事業状況	効果
介護保険法改正に基づいた業務改善	課合同で研修会を開催し、制度改正に伴う変更点の確認やケアマネジメント業務の再確認を行った。	変更や新設となった加算やその算定要件を、包括と居宅、相互で確認することで委託連携時の対応も共有し、法令を遵守した事業運営ができた。

5 地域福祉課、訪問事業課、通所事業課共通

事業名	実施状況	効果
地域生活支援拠点事業登録	令和3年4月から相談支援事業所おうぎまち、居宅介護事業所、かしわハンズの3事業で拠点事業登録を行った。	相談支援事業所おうぎまちにて、拠点登録者1人へ緊急時の連絡先等を交付した。 居宅介護事業所、かしわハンズでは利用希望がなかった。

6 法人内のプロジェクト・ワーキングチーム

会議名	実施状況	効果
給与制度検討委員会	<p>正職員の給料及び期末手当・勤勉手当の見直しについて、管理職会議等で10月・11月にかけて9回の協議を行った。</p> <p>また、11月には長岡労働相談所、長岡労働基準監督署、柏崎商工会議所主催の社会保険労務士による無料相談に出向き、専門家の助言を受けた。</p> <p>1月には、正職員を対象に事業場単位の説明会を全9回実施し、常務理事、事務局長から当会の財務状況と給料及び期末手当・勤勉手当の見直しの経過の説明と、新潟県人事委員会勧告に伴う職員の処遇の見直しを提案し、職員の意見徴収を行った。</p>	<p>職員説明会の結果、正職員の約70%が厳しい経営状況であることを理解したとの回答を得た。</p> <p>しかし、新潟県人事委員会勧告に伴う職員の処遇の見直しに関する提案は、現時点では職員の同意を得ることが難しいため、令和4年度以降の検討課題とし、見直しについては丁寧なプロセスを踏み、職員の同意を得られるよう取り組むこととした。</p>
人事考課検討委員会	<p>令和2年度に大幅な見直しを行った人事考課表を用いた考課結果を参考に、職員のモチベーション向上につながる適切な評価が実施できるよう、人事考課の手引や評価項目の見直しを行った。</p> <p>参集者：事務局長・課長職 実施回数：6月～9月 全10回</p>	<p>課によって異なる業務内容に即した評価項目を追加した新たな人事考課表を作成し、令和3年度人事考課から使用した。</p> <p>また、令和4年度から課長職6名に対し、考課結果を処遇に反映させることとした。</p>

会議名	実施状況	効果
オンライン化検討委員会	各課から選抜された職員 8 人が 4 月から 9 回に及ぶ検討を行い、ICT 化の推進、SNS 時代の情報発信の在り方について、提言書にまとめ報告した。	ICT 化や SNS 活用について、法人としての取組として、推進責任者や担当者の設置に関する提言がなされており、実現が期待される。
発展強化計画・第四次地域福祉活動計画ワーキング	半期ごとに開催した経営会議において、質の高いサービスを提供し、選ばれる法人・事業所として持続可能な組織体制の構築を目指し、部門間連携の仕組みや介護サービス事業所からケアマネ事業所等へ発信してほしい事項等について、意見交換を行った。地域福祉活動計画ワーキングについて、地域福祉課内で複合的課題に関する支援策等の検討を行い、権利擁護、困窮者支援、コミュニティソーシャルワークの展開の重要性を計画に位置付けた。	<p>地域福祉の推進を使命とする本会の方向性として、今後は制度の隙間や狭間にある人々の相談支援に重点的に取り組む方向性が打ち出された。</p> <p>令和 4 年度を計画の初年度とする地域福祉活動計画では、柏崎市が策定する地域福祉計画や成年後見制度利用促進基本計画が一体的に策定された。</p> <p>また、ワーキングでの検討を通じて、重層的支援体制整備事業移行準備事業や柏崎市権利擁護センターの受託など新たな取組を開始する契機となった。</p>
経営会議（旧在宅福祉サービス運営会議）	<p>第 1 回会議は発展強化計画策定ワーキングを兼ねて 7 月 5 日に実施した。</p> <p>第 2 回会議は、12 月 20 日に実施した。当会の最大の収入源である介護保険事業及び障害福祉サービスの運営に対する課題を検討した。</p>	サービス依頼を行う者（ケアマネ・包括・相談支援）とサービスを提供する者（サービス事業所）との意見交換が積極的に行われ、収益確保のために利用空き情報の共有やパンフレットの作成、事業所の特色の明確化などの提案がされた。各事業で実施し、その結果を令和 4 年度の経営会議で報告することとした。

第3 令和3年度事業実施報告

1 総務課

(1) 重点目標に対する取組状況

ア 職員が仕事を通じてやりがいや安心を感じられる職場環境の整備と経営基盤の強化

新潟県内及び市内でのコロナの流行を受け、職員の出勤判断の基準を4月に改め、その後の感染状況に応じて6回見直し、職員が安心して就労することができる職場環境の整備を行った。

また、職員同士が交流する機会がコロナ禍で減少したこと、昇任や人事異動等により組織体制が変更になったことを踏まえ、各種ワーキングに加え、係長以上の職員の意見交換の場を新たに設け、職員間のコミュニケーションの円滑化、部署内に留まらない職員交流に尽力した。

イ 法人の将来ビジョンや事業の方向性を示す第一次発展・強化計画策定

課長以上が出席する管理職会議、会長・管理職合同会議の場で当会の事業運営の方針を検討した。

また、第一次発展・強化計画の策定を踏まえ、係長以上によるワーキングを1回開催したが、令和4年度事業計画策定時に、「経営改善計画」の策定に変更する方針が決まった。

(2) 総務係

ア 経営基盤と組織ガバナンスの充実・強化

(ア) 地域福祉財源確保に向けた体制の構築【新規】

「コミュニティソーシャルワークとファンディング」基礎研修の受講

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 地域福祉課 2人 10月29日、11月5日

(イ) 人材の確保・定着・育成に向けたトータルマネジメント体制の構築

専門職・有資格者等の確保・・・・・・・・・・児童クラブ支援員（保育士）1人、看護師2人
理学療法士1人、介護員（介護福祉士）1人採用

(ウ) コロナ禍における感染防止と事業やサービスの継続支援

職員の特別休暇の取得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95名、延べ170日

イ 法人の会務運営

(ア) 各種会議の開催

a 評議員会（定数11人以上15人以内：現員15人）の開催状況

開催日	出席人数	議 事
定時評議員会 6月16日	評議員 14人 監事 2人	第1号議案 令和2年度事業報告の認定について 第2号議案 令和2年度決算の認定について 第3号議案 令和2年度資金収支補正予算（第1号）について 第4号議案 役員の選任について 以上、総員異議なく、原案どおり議決された。
第2回 (書面議決)	—	第5号議案 令和3年度資金収支補正予算（第2号）について 以上、提出議案について評議員15名全員が承認したことを書面で確認したことから、原案どおり議決された。

開催日	出席人数	議 事
第 3 回 12 月 15 日	評議員 12 人	第 6 号議案 令和 3 年度資金収支補正予算（第 3 号）について 第 7 号議案 高柳・西山の支所機能統合に伴う支所の廃止について 第 8 号議案 松波デイサービスセンター基準該当生活介護（障害福祉サービス）事業の廃止について 以上、総員異議なく、原案どおり議決された。
第 4 回 3 月 16 日	評議員 14 人	第 9 号議案 令和 3 年度資金収支補正予算（第 4 号）について 第 10 号議案 新たな事業の受託について 第 11 号議案 松波デイサービスセンター認知症対応型通所介護事業の廃止について 第 12 号議案 令和 4 年度事業計画について 第 13 号議案 令和 4 年度資金収支予算について 第 14 号議案 定款の一部改正について 第 15 号議案 理事の選任について 以上、総員異議なく、原案どおり議決された。

b 理事会（理事定数 8 人以上 10 人以内：現員 10 人）の開催状況

開催日	出席人数	議 事
第 1 回 5 月 26 日	理事 12 人 監事 2 人	第 1 号議案 令和 2 年度事業報告の認定について 第 2 号議案 令和 2 年度決算の認定について 第 3 号議案 令和 3 年度資金収支補正予算（第 1 号）について 第 4 号議案 訪問入浴介護事業所運営規程の一部改正について 第 5 号議案 障害者訪問入浴介護事業所運営規程の一部改正について 第 6 号議案 定時評議員会の招集の決定について 第 7 号議案 評議員候補者の推薦提案について 第 8 号議案 評議員選任・解任委員の選任について 第 9 号議案 評議員選任・解任委員会の招集の決定について 第 10 号議案 役員候補者の推薦提案について 以上、総員異議なく、原案どおり議決された。 その他、西山・高柳支所の廃止について、役員に説明した。
第 2 回 6 月 17 日	理事 10 人 監事 2 人	第 11 号議案 会長の選任について 第 12 号議案 副会長の選任について 第 13 号議案 常務理事の選任について 第 14 号議案 第三者委員の選考について 第 15 号議案 評議員選任解任委員の選任について 以上、総員異議なく、原案どおり議決された。
第 3 回 (書面議決)	—	第 16 号議案 令和 3 年度資金収支補正予算（第 2 号）について 第 17 号議案 評議員会の招集の決定について 以上、提出議案について理事 10 名全員が承認し、監事 2 名から提案事項について異議のないことを書面で確認したことから、原案どおり議決された。

開催日	出席人数	議 事
第 4 回 11 月 29 日	理事 9 人 監事 2 人	<p>第 18 号議案 令和 3 年度資金収支補正予算（第 3 号）について</p> <p>第 19 号議案 高柳・西山の支所機能統合に伴う支所の廃止について</p> <p>第 20 号議案 松波デイサービスセンター基準該当生活介護（障害福祉サービス）事業の廃止について</p> <p>第 21 号議案 評議員会の招集の決定について</p> <p>以上、総員異議なく、原案どおり議決された。</p>
第 5 回 3 月 9 日	理事 9 人 監事 2 人	<p>第 22 号議案 令和 3 年度資金収支補正予算（第 4 号）について</p> <p>第 23 号議案 新たな事業の受託について</p> <p>第 24 号議案 松波デイサービスセンター認知症対応型通所介護事業の廃止について</p> <p>第 25 号議案 令和 4 年度事業計画について</p> <p>第 26 号議案 令和 4 年度資金収支予算について</p> <p>第 27 号議案 定款の一部改正について</p> <p>第 28 号議案 柏崎市権利擁護センター運営規程の制定について</p> <p>第 29 号議案 事務局規程の一部改正について</p> <p>第 30 号議案 経理規程の一部改正について</p> <p>第 31 号議案 旅費規程の一部改正について</p> <p>第 32 号議案 公印規程の一部改正について</p> <p>第 33 号議案 職員育児休業等に関する規程の一部改正について</p> <p>第 34 号議案 職員介護休業等に関する規程の一部改正について</p> <p>第 35 号議案 柏崎市立児童クラブ運営規程の一部改正について</p> <p>第 36 号議案 赤坂山デイサービスセンター運営規程の一部改正について</p> <p>第 37 号議案 松波デイサービスセンター運営規程の一部改正について</p> <p>第 38 号議案 北条デイサービスセンター運営規程の一部改正について</p> <p>第 39 号議案 居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について</p> <p>第 40 号議案 訪問介護事業所訪問介護・訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）運営規程の一部改正について</p> <p>第 41 号議案 訪問介護事業所柏崎市訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）運営規程の一部改正について</p> <p>第 42 号議案 居宅介護事業所運営規程の一部改正について</p> <p>第 43 号議案 訪問入浴介護事業所運営規程の一部改正について</p> <p>第 44 号議案 ゆたか訪問看護ステーション運営規程の一部改正について</p> <p>第 45 号議案 柏崎市西地域包括支援センターまちなか（介護予防支援）運営規程の一部改正について</p> <p>第 46 号議案 松波デイサービスセンター認知症対応型通所介護事業運営規程の一部改正について</p> <p>第 47 号議案 柏崎市西地域包括支援センターあかさかやま（介護予防支援）運営規程の一部改正について</p> <p>第 48 号議案 相談支援事業所おうぎまち運営規程の一部改正について</p> <p>第 49 号議案 相談支援事業所おうぎまち運営規程（一般相談支援）の一部改正について</p>

開催日	出席人数	議 事
		第 50 号議案 赤坂山デイサービスセンター通所型サービス（介護予防通所介護相当サービス）運営規程の一部改正について 第 51 号議案 松波デイサービスセンター通所型サービス（介護予防通所介護相当サービス）運営規程の一部改正について 第 52 号議案 北条デイサービスセンター通所型サービス（介護予防通所介護相当サービス）運営規程の一部改正について 第 53 号議案 赤坂山デイサービスセンター通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）運営規程の一部改正について 第 54 号議案 松波デイサービスセンター通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）運営規程の一部改正について 第 55 号議案 北条デイサービスセンター通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）運営規程の一部改正について 第 56 号議案 指定就労継続支援 B 型運営規程の一部改正について 第 57 号議案 日中一時支援事業運営規程の一部改正について 第 58 号議案 松波デイサービスセンター生活介護事業所（基準該当障害福祉サービス）運営規程の廃止について 第 59 号議案 理事候補者の推薦提案について 第 60 号議案 評議員会の招集決定について 以上、総員異議なく、原案どおり議決された。
第 6 回 (書面議決)	—	第 61 号議案 常務理事の選任について 以上、提出議案について理事 10 名全員が承認し、監事 2 名から提案事項について異議のないことを書面で確認したことから、原案どおり議決された。
第 7 回 (書面議決)	—	第 62 号議案 給与規程の一部改正について 第 63 号議案 就業規則の一部改正について 以上、提出議案について理事 10 名全員が承認し、監事 2 名から提案事項について異議のないことを書面で確認したことから、原案どおり議決された。

c 評議員選任・解任委員会 6 月 2 日開催

d 監査

開催日	名称	議 題
5 月 17 日	決算監査	令和 2 年度決算
11 月 15 日	現金出納監査	令和 3 年度上期事業報告及び現金出納監査

e 第三者委員会

開催日	議 題
5 月 27 日	令和 2 年度下期 苦情・事故等の発生状況について 苦情 11 件、事故 41 件、ヒヤリハット 396 件
11 月 22 日	令和 3 年度上期 苦情・事故等の発生状況について 苦情 12 件、事故 56 件、ヒヤリハット 264 件

※ 年間総数 苦情 17 件、事故 81 件、ヒヤリハット 664 件
(苦情 23 件、事故 97 件、ヒヤリハット 660 件)

(イ) 役職員研修会の実施

a 新潟県社会福祉法人経営者協議会主催の ZOOM によるオンライン形式の講演会の視聴

- 「人材難時代における社会福祉法人経営の現状と課題」・・・役員8人、6月30日
- b 新潟県社会福祉会主催のオンライン形式の講義の聴講
- 「社会福祉法人を取り巻く情勢と監事の責務、監事監査の実務」・・・監事2人、12月1日
- (ウ) 社会福祉協議会長表彰の実施・・・表彰式は感染拡大防止のため中止
- a 社会福祉活動優良団体・個人表彰・・・2人
- b 永年勤続表彰・・・12人
- (エ) 会員会費制度の実施・・・10月～3月
- a ホームページ内バナー広告の推進・・・5社、総額215,000円
- b 一般会費・・・10,587,625円(10,841,612円)

()内は前年度実績

内訳	町内会数	加入世帯数
一括納入での会員加入	202町内会(205町内会)	—
戸別封筒での会員加入	100町内会(98町内会)	6,683件(6,539件)
合計	302町内会(303町内会)	

c 賛助会費及び特別会費

※()内は前年度実績

種別	口数	会費額(円)	人数・件数
賛助会費：1口500円	740 (766)	370,000 (406,000)	400 (452)
特別会費：1口5,000円	132 (170)	660,000 (820,000)	61 (71)
合計	872 (936)	1,030,000 (1,226,000)	461 (523)

- (オ) 柏崎市共同募金委員会への協力・・・10月～3月
- (カ) 日本赤十字社柏崎市地区への協力
- a 取りまとめ状況・・・協力金実績額10,096,089円
- b 義援金の受付・・・4災害 総額41,066円
- (キ) 第一次発展強化計画の策定(策定委員会・ワーキングの実施)・・・7月5日開催

ウ 職員の育成・組織力の向上

(ア) 福祉・介護・看護等人材の確保・育成・処遇の改善

- a 採用活動の充実・強化(職場見学会の開催、職員紹介制度、ジョブ・リターン制度の実施)

(a) 職員の採用

※()内は前年度実績

正職員	契約職員	非常勤職員	嘱託職員	合計
6人 (8人)	2人 (6人)	10人 (14人)	0人 (0人)	18人 (28人)

(b) 職員の退職

正職員	契約職員	非常勤職員	嘱託職員	合計
11人 (5人)	1人 (5人)	18人 (16人)	0人 (2人)	30人 (28人)

(c) 職員紹介制度の活用

・・・2件、内1件採用

- b 介護職員処遇改善加算を原資とした処遇改善の実施・・・1月一時手当金支給
また、令和4年2月から放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の補助金を原資

に、児童クラブに勤務する職員を対象とした処遇改善手当を創設し、手当を支給した。

- c 障がい者雇用の法定雇用率の遵守・・・2.5%（非常勤職員5人、トライアル雇用1人）
- (イ) 職員の資質向上と育成
 - a 育成面接による目標管理・・・10月と2月にDO-CAPシート作成と面接を実施
 - b 国家資格を始めとする各種資格取得の奨励及び助成・・・1件（介護福祉士）
 - c 法人内の職位・階層ごとの研修会の企画・開催・・・コロナ禍のため、各課で実施
- (ウ) 働き方改革の推進と労働生産性の向上
 - a 正規・非正規等雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇への改善等給与制度見直しに係る検討・・・管理職会議等で10月・11月に9回協議
1月に正職員を対象とした事業場単位の説明会を全9回開催
 - b ICT導入による事務の省力化、各種会議・研修のオンライン化の検討・・・10回開催

エ 健康で安心して働き続けられる労務管理の推進

(ア) 安心して意欲的に働ける労働環境の整備

a 休暇を取得しやすい労働環境の整備

(a) 年次有給休暇取得率（%）

※（ ）内は前年度実績

正職員	契約職員	非常勤職員	嘱託職員	合計
35.7 (36.0)	40.8 (46.2)	47.8 (53.1)	42.6 (50.0)	41.7 (46.3)

(b) 課別取得率（%）

総務課	地域福祉課	こども支援課	訪問事業課	介護支援事業課	通所事業課
37.8	53.4	26.9	40.6	30.5	34.7

- b 育児休業・介護休業制度等の周知と取得の促進
・・・育児休業延べ10人、介護休業0人
- c 各種ハラスメントに係る相談窓口（総務課）の周知及びトップメッセージの発信
- (イ) 心と体の健康支援
 - a 定期健康診断等による健康障害の早期発見、要精密検査者への受診勧奨を実施
 - b 感染症対策及び予防接種の実施
 - (a) コロナワクチン接種・・・希望者のみ接種
 - (b) インフルエンザ予防接種の実施・・・11月から実施、延べ289人
 - c メンタルヘルスチェックの実施
対象となる事業所（柏崎市総合福祉センター、扇町介護保険事業センター）で勤務する職員に対し、健康診断受診時にストレスチェックを実施
・・・高ストレス者10人、面接希望者1人
- (ウ) 安全・衛生活動の推進及び労働災害の防止
 - a 衛生委員会の開催・・・福祉センター12回、扇町介護保険事業センター12回
 - b 安全運転管理者の設置と交通労働災害の防止・・・安全運転管理者6人選任
ドライバーズチェックの実施・・・289人

オ 広報・啓発活動

- (ア) 広報紙「福祉のひろば」の発行・・・10月5日発行
- (イ) 町内会や職場・団体へ社協活動PRのための説明会の開催・・・依頼実績なし

カ 指定管理事業

柏崎市総合福祉センター

コロナの影響を受け、一部来館者の制限をしながら、適切な施設管理に努めた。また、9月3日～16日まで県の特別警報発令を受け、全館休館した。

※（ ）内は前年度実績

会議研修室	調理実習室	研修室和室	会議室(1)
3,077人 (2,942人)	0人 (0人)	2,080人 (1,438人)	2,147人 (1,820人)
会議室(2)	作業研修室	ブレイルーム	ボランティア図書室・集会室
1,918人 (1,745人)	6,762人 (5,954人)	5,940人 (5,049人)	2,027人 (2,164人)
相談室	第三会議室	その他	合計
217人 (234人)	1,008人 (1,096人)	0人 (0人)	25,176人 (22,442人)

キ 経営体制と財務基盤の強化

(ア) 中長期の各種積立計画及び大規模修繕計画策定の取組

積立計画は未策定、大規模修繕計画は通所事業課で策定に向けて設備備品の点検を開始

(イ) 合理化によるコストの削減策に基づく予算策定及び執行

・・・・・・・・ 前年度比10～20%の費用削減をした上での予算を編成し、執行管理を実施

ク 適正な会計業務の実施 ※（ ）内は前年度実績

(ア) 会計基準に基づく適正な会計処理

(イ) 顧問会計事務所による定期監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12回(12回)

(ウ) 寄付金品の収受及び運用管理

a 寄付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21件 総額1,267,495円を法人運営事業として収入
(39件 総額2,548,327円内11件を法人運営事業として収入)

b 寄付物品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15件(7件)

(エ) 各種税金に関する申告・徴収・納税・・・・・・・・ 消費税 8,176,500円(7,687,600円)

2 地域福祉課

(1) 重点目標に対する取組状況

ア 第三次地域福祉活動計画の推進と第四次地域福祉活動計画の策定

コロナ禍で長期化する社会経済活動の停滞を背景に、深刻化する地域福祉課題への対応を優先するため、所期の目的を達成したイベントや事業の終了を決定した。さらに、子どもから高齢者まで全ての人の権利を守る共生社会づくりを目指し、成年後見制度利用促進基本計画やSDGsを新たに盛り込んだ第四次地域福祉活動計画を策定した。

イ 生活困窮者自立支援事業の充実強化

コロナ禍、失業等で収入が減少したことによる生活福祉資金貸付等への相談を受けたことにより、潜在する困窮者や困窮状態に陥りやすい人々の存在を改めて認識する機会となった。困窮状態に陥ったときに、早期に対処できるよう訪問相談を含めた相談支援の充実、司法を含めた他の専門職との連携強化に努めた。

ウ 日常生活自立支援事業の適正化

金銭管理等の支援を要するが公的事業の対象とならない方のために、社協独自の事業を展開している。しかし、近年、利用者の生活や心身の状況に変化が生じ、より適切なサービスへの移行が求められていても、金銭管理のサービスが固定化し、利用者の自己決定・自己実現を支援するはずのサービスが、利用者を管理するためのサービスであるかのように変容していることが危惧されていたことから、事業の必要性や在り方の検討を行った。

エ 支所の廃止

柏崎市の地域福祉をより効率的かつ効果的に推進するため、高柳・西山両支所の機能を本所へ統合し、令和3年度をもって、両支所を廃止した。廃止に伴い、住民サービスが低下しないよう地域住民等への丁寧な説明を行った。

(2) 地域福祉係

コロナ禍の収束が見通せない状況ではあるが、地域共生社会の実現に向けた新たな地域福祉事業の展開を見据え、最終年度を迎えた第三次地域福祉活動計画の振り返りや住民や関係機関へのヒアリング等を行い、令和4年度から始まる第四次地域福祉活動計画を策定した。

それぞれの機関や団体の事業活動から導き出される地域福祉課題の把握と分析、課題解決に向けた意見交換を行い、権利擁護、困窮者支援、重層的支援体制の構築といった地域福祉事業の今後の方向性を打ち出すことができた。

ア 地域性に応じた地域福祉事業の展開

(ア) 第三次地域福祉活動計画に沿った事業の展開と進捗管理

a 地域福祉活動計画の周知・進捗管理

(a) 推進会議による進捗管理 ・ ・ ・ ・ ・ 6月28日、10月12日、11月4日開催

(b) 柏崎市地域福祉計画策定に向けた意見交換会の実施 ・ ・ ・ ・ ・ 8月5日・6日

b コミュニティソーシャルワーカーの地区担当制実施

ヒアリング調査実施 ・ ・ ・ ・ ・ 地区福祉組織30か所(7月19日～8月13日)

c 気軽に集える場、交流の場を地域につくる支援

(a) ふれあいサロン等の立ち上げ及び運営支援 ・ ・ ・ ・ ・ 市内85団体へ助成

(b) 福祉センターサロン開催 ・ ・ ・ ・ ・ 実施36回、延べ383人参加

(c) ボランティア団体とのミーティング 1回実施 (7月28日)

(イ) ふれあい総合相談所の設置 ※ () 内は前年度実績

相談区分		相談員	相談実施日	相談件数
一般相談	心配ごと相談	当会委嘱 7人	毎週月・火・木・金曜日	217件 (220件)
専門相談 ※事前予約制	法律相談	—	毎月第1・第3火曜日	54件 (58件)
	司法書士相談	—	毎月第4木曜日	42件 (29件)
	行政書士相談	—	奇数月第3木曜日	6件 (7件)

(ウ) ふれあい給食サービス事業

・ 年間配食数 28,219食、登録者数 141人 (年間配食数 35,312食、登録者数 145人)

(エ) こども食堂・地域食堂の推進

a 既存の活動を有効に継続していくための支援

(a) こども食堂、地域食堂の運営を住民主体で継続できる支援 市内4か所

(b) こども食堂、地域食堂研修会及び連絡会の開催 実施なし

b 継続助成の実施 市内2団体

(オ) 広報・啓発活動

かしわざきめぐりあい事業の実施

実施結果の分析と今後の実施方法についての検討

・ 実行委員会の開催 5月12日、7月7日、12月3日、3月11日

・ イベント開催計画及び運営

イベント名	開催日
Hakoniwa 婚	7月17日開催 参加者 27人 カップル成立 3組
ハープ婚	中止
クリスマスパーティ	12月18日開催 参加者 27人 カップル成立 3組

イ ボランティアセンター運営事業

(ア) 運営体制の充実

ボランティアセンター運営委員会の開催 10月14日、3月25日

(イ) ボランティア活動の相談支援

a ボランティア活動を希望する個人・団体への相談 532件 (534件)

b ボランティア登録 団体登録 : 77団体 2,208人 個人登録 : 54人
(団体登録 : 72団体 1,433人 個人登録 : 34人)

(ウ) ボランティア体験月間の実施 (7月31日～8月31日)

a サマーチャレンジボランティア

(a) 事前研修会 参加者 14人、7月31日

(b) 活動調整 延べ 31件

(内訳 : 小学生 2、中学生 3、高校生 18、大学・専門 1、社会人 1)

b 24時間テレビチャリティ募金への参加協力 募金額 42,414 円、8月22日



(サマーチャレンジボランティア シトラスリボン作り)

(エ) ふくし・ボランティアの出前講座

a ボランティア体験プログラム 依頼なし

b 高齢者疑似体験や福祉講話等の出前講座の開催

(a) 防災士養成講座(公益社団法人 中越防災安全推進機構からの依頼)

【日 時】11月21日(日) 15:50~16:50

【会 場】柏崎市役所 多目的室

【参加者】50人

【内 容】災害ボランティアセンターの概要と防災士の役割について

(b) 暮らしのサポーター講座(全市版)(柏崎市介護高齢課からの依頼)

【日 時】1月12日(水) 10:00~11:30

【会 場】柏崎市役所 4-3、4-4 会議室

【参加者】10人

【内 容】ボランティアをはじめよう

(c) 暮らしのサポーター講座(松波地区)(柏崎市介護高齢課からの依頼)

【日 時】2月18日(金) 13:30~15:00

【会 場】松波コミュニティセンター

【参加者】20人

【内 容】ボランティアをはじめよう

(d) 介護の仕事を知る講座(柏崎市介護高齢課からの依頼)

【日 時】3月3日(木) 14:00~15:30

【会 場】柏崎文化会館アルフォーレ マルチホール

【参加者】20人

【内 容】ボランティアセンターの紹介

(オ) 災害支援活動事業

柏崎地域生活応援事業：除雪ボランティア事業 12月1日設置、3月31日解散

a 柏崎市除雪ボランティアセンター登録状況

除雪ボランティア 対象世帯	ボランティア登録者	
	個人	団体
153件	17人	2団体

b 柏崎市除雪ボランティアセンター活動状況

問合せ件数	依頼件数	活動件数	活動者数(延べ)※	活動日数
84件	12件	9件	66人	7日

※ボランティア 54人、職員 12人

c 活動世帯

独居高齢者世帯	高齢者のみ世帯	障害者のみ世帯	高齢者と障害者のみで構成される世帯	その他	計
7件	2件	0件	0件	0件	9件

d 活動地区 ※民児協単位

西中・中通	南部	中・南鯖石	高柳	計
1件	5件	2件	1件	9件

e ボランティア活動者地域別受入れ人数

市内	県内	県外	計
54人	0人	0人	54人

ウ 福祉教育推進事業

福祉教育推進プログラムの活用と周知

- (ア) 福祉教育推進プログラムの効果的な実施・・・ 小学校5、中学校4、中等教育学校1
- (イ) お仕事体験塾・・・・・・・・・ 職員1人参加 8月22日
- (ウ) 地域資源と学校のコーディネート・・・・・・ 法人内の事業所へ講師を依頼(7回)

エ 指定管理・施設管理事業

指定管理事業 柏崎市高齢者生活支援施設結の里 柏崎市高齢者用冬期共同住宅ひだまり

(ア) 高齢者生活支援施設結の里 ※ () 内は前年度実績

- a 入居部門(定員25人)・・・・・・・・・ 3月31日現在19部屋(19人)
 季節行事の実施
 - ・安全講話：4月20日
 - ・お花見ドライブ：4月12、13、15日
 - ・笹団子を食べる会：6月18日
 - ・七夕のつどい：中止
 - ・敬老会：10月1日
 - ・ミニゲーム大会：10月26日
 - ・紅葉ドライブ：11月10、11、17日
 - ・クリスマス：12月19日
 - ・新年会：1月7日
 - ・豆まき：2月3日
 - ・おひなまつり：3月3日
- b 施設管理
 - (a) 交流室利用回数・・・・・・・・・ 244回、延べ1,068人(248回、延べ1,037人)
 - (b) 調理室利用回数・・・・・・・・・ 242回、延べ1,026人(245回、延べ990人)
 - (c) サロン利用人数・・・・・・・・・ 2階延べ1,308人、3階延べ852人
 (2階延べ1,655人、3階延べ1,051人)
- c 地域懇談会等地域内の生活課題の把握
 - (a) ミニケア会議への参加・・・・・・・・・ 8回(8回)
 - (b) まめまめ講座への参加・・・・・・・・・ 0回(2回)
 - (c) 高柳地区民生委員・児童委員協議会への参加・・・・・・・・・ 12回(11回)
 - (d) 高柳を育てる会への参加・・・・・・・・・ 1回(1回)
 - (e) たかやなぎ支えあい会議：12月4日・・・・・・・・・ 1回31人

(イ) 高齢者用冬期共同住宅ひだまり・・・建物、設備等の維持管理業務。入居者実績なし

オ 共同募金配分金事業

※()内は前年度実績

- (ア) 名入れカレンダー製作・配布・・・・・・・・・・・・・・ 2,300本製作(2,500本)
- (イ) 新一年生お祝い事業(小学校新入学1年生に鉛筆の贈呈)・・・・・・・・・・574人(560人)

(3) 生活支援係

独自版の日常生活自立支援事業の見直しに向け精査をしている。また、成年後見制度の更なる普及・促進を目的とした中核機関設置に向け柏崎市との協議を重ね、令和4年度から権利擁護センターが開設される。

各種相談ではコロナ禍により、経済的に切迫し、危機的生活状況を訴える相談への対応は、職員の側にも極度のストレスがかかり、心の傷や疲労感、燃え尽き感が募ることが懸念されることから、職員が一人で抱えこまず、周囲の人の助けを上手に利用できたり、気持ちを打ち明ける機会を持てたり、休養やプライベートを大切にできたりするよう明るい職場の雰囲気づくりに努めた。

ア 生活困窮者自立支援事業

※()内は前年度実績

- (ア) 生活困窮者が困窮状態から早期脱却するための自立支援
 - a 困窮者からの相談及び包括的自立相談支援事業の実施
 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 延べ相談人数 2,434人(2,895人)
 - b 各種事業実施
 - (a) 家計改善支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35人(53人)
 - (b) 就労準備支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 月1回開催 延べ参加人数 35人(33人)
 - (c) 子どもの学習・生活支援事業の実施・・・ 学習支援(訪問型)利用者 22人(24人)
学習支援(集合型) 30日開催 延べ166人利用(20日開催延べ115人)
 - (d) フードパントリーの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 開催2回、67人に配布



- (e) 文具パントリーの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・開催3回、26人に配布
- (イ) 生活福祉資金貸付事業の受託

a 借入希望者への相談対応(件)

※()内は前年度実績

項目	新規相談	申請	決定
総合支援資金	6 (14)	0 (0)	0 (0)
緊急小口資金	34 (35)	0 (3)	0 (3)
特例総合支援資金	75 (53)	78 (27)	77 (23)
特例緊急小口資金	90 (231)	72 (132)	71 (136)
住居確保給付金	13 (34)	4 (9)	3 (6)

- b 滞納者への償還指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・償還指導の文書送付 304件(236件)

イ 日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者が自立した地域生活が送れるように福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を実施

- (ア) 新潟県社会福祉協議会日常生活自立支援事業の実施
 事業利用者 4 件（実動生活支援員 2 人）
- (イ) 柏崎市社会福祉協議会日常生活自立支援事業の実施
 契約者数 140 人、新規契約数 9 件、契約終了数 29 件
 （契約者数 154 人、新規契約数 3 件、契約終了数 12 件）

ウ 成年後見制度事業

- (ア) 成年後見制度普及啓発等事業の受託
 - a 成年後見制度に関する相談対応
 成年後見制度に関する相談 19 件
 - b 成年後見制度を周知するための研修会の開催や広報 5 件
- (イ) 市民後見人が活動しやすい体制の整備（市民後見定例会の開催） 10 回
- (ウ) 柏崎市権利擁護センター（中核機関）設置に向けた柏崎市との協議 9 回

エ 法人後見事業

- 法人後見事業の実施
 法人後見運営委員会の開催 5 回

オ 地域移行等支援事業

- アパート生活を通して、社会生活体験機会の提供と地域生活移行への支援
- (ア) 施設や病院に長期間入所・入院する障がい者等の地域生活への移行準備 . . . 1 人、10 日
- (イ) 生活困窮者等の緊急的な支援としての活用 10 人、延べ 391 日

カ 障害者等相談支援事業（相談支援事業所おうぎまち）

(ア) 請求実績 ※（ ）内は前年度実績

項目	相談支援専門員数	利用者契約	実績件数
一般相談支援利用実績	2 人 (2 人)	0 件 (1 件)	0 件 (7 件)
計画相談支援利用実績		113 件 (124 人)	314 件 (375 件)

(イ) 相談者障害種別内訳

項目	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	122	42	20	27	29	1	3	0
障害児	3	0	0	3	0	0	0	0
計	125	42	20	30	29	1	3	0

- (ウ) 関係機関及び他職種との連携
 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会への参加 23 回

3 こども支援課

(1) 重点目標に対する取組状況

ア 就労その他の事情により、保護者等が不在の児童の健全育成

児童の受入体制の整備に努めたが、夏季休暇中は、定員の関係で一部の児童クラブについて受入れを断らざるを得ないこととなった。今後の長期休暇中の受入れは、検討が必要である。

イ 児童の抱える課題に応じた支援と学校及び関係機関との連携

支援が必要な児童に対して、学校や公的機関とで行っているケース検討や保護者との面談の場に同席し、家庭全体への支援を含めた総合的な支援を行った。

ウ 事務局の体制整備及び支援員の資質向上

事務局職員の異動を最小限に止め、経験のある職員を継続配置することで、事務局体制の強化を図った。また、研修会の参加や主任会議の実施により、職員の資質向上に努めた。

エ 児童が主体的に過ごし、集団生活を豊かにするための安心・安全のクラブ運営

コロナについては、柏崎市と連携し、児童クラブの閉所等の感染拡大防止対策を協議した。また、職員が感染源とならないよう職員のワクチン接種を推奨し、副反応により業務に従事できない職員がいる場合は、他課の応援を依頼し、児童の受入れを実施した。

(2) 庶務係

職員の勤怠、各児童クラブの予算、児童の利用状況等を管理し、適切な運営を行った。

児童クラブ運営体制の充実・強化

ア 人員配置計画の整備と勤怠管理を実施・・・4人を採用したが、6人が退職となった。

イ 市との連絡調整を実施

ウ 各種契約の締結を実施

(3) こども育成係

市内のコロナ流行により、児童がコロナワクチン接種の対象外であることを踏まえ、事業継続を目的とし、福祉センターとさんわ事務所での職員の分散勤務を年度末まで延長した。

柏崎市から運営受託する 22 児童クラブ（比角第一・柏崎は 2 単位 合計 24 単位） 3 月末現在

※（ ）内は前年度数値

名 称	位 置	開設日数	登録者数	延べ利用者数
比角第一児童クラブ(A) ★	柏崎市扇町 2 番 22 号	288 (286)	51 (50)	10,188 (10,190)
比角第一児童クラブ(B)	柏崎市扇町 2 番 22 号	245 (254)	32 (41)	6,680 (7,331)
比角第二児童クラブ	柏崎市豊町 3 番 59 号	246 (259)	30 (24)	5,947 (5,124)
東部児童クラブ ★	柏崎市橋場町 1 番 63 号	290 (286)	36 (33)	7,048 (7,439)
剣野第一児童クラブ ★	柏崎市常盤台 25 番 3 号	292 (286)	48 (35)	10,555 (6,753)

名 称	位 置	開設日数	登録者数	延べ利用者数
剣野第二児童クラブ	柏崎市常盤台 25 番 24 号	248 (254)	57 (41)	11,396 (8,143)
半田第一児童クラブ ★	柏崎市南半田 1 番 1 号	292 (285)	45 (45)	8,819 (8,937)
半田第二児童クラブ	柏崎市南半田 9 番 24 号	248 (253)	32 (37)	6,597 (6,829)
田尻第一児童クラブ ★	柏崎市大字安田 1455 番地	289 (286)	58 (57)	11,153 (11,210)
田尻第二児童クラブ	柏崎市大字安田 1455 番地	246 (254)	48 (45)	8,323 (8,445)
新道児童クラブ	柏崎市大字新道 4977 番地	248 (286)	33 (25)	6,785 (5,582)
枇杷島第一児童クラブ ★	柏崎市関町 9 番 34 号	292 (286)	44 (35)	8,417 (6,909)
枇杷島第二児童クラブ	柏崎市関町 9 番 34 号	248 (254)	34 (37)	6,667 (6,829)
荒浜児童クラブ ★	柏崎市荒浜一丁目 2 番 35 号	292 (273)	32 (42)	7,686 (8,326)
北鯖石児童クラブ ★	柏崎市大字中田 1743 番地 2	285 (286)	29 (26)	5,661 (5,102)
日吉児童クラブ	柏崎市大字土合 806 番地	238 (258)	34 (35)	6,051 (6,330)
柏崎児童クラブ(A) ★	柏崎市学校町 1 番 88 号	287 (286)	41 (40)	7,784 (7,248)
柏崎児童クラブ(B)	柏崎市学校町 1 番 88 号	244 (254)	29 (38)	6,005 (6,504)
鯖石児童クラブ ★	柏崎市大字加納 2628 番地 1	292 (286)	16 (12)	2,878 (2,479)
大洲児童クラブ	柏崎市大久保二丁目 10 番 13 号	248 (254)	13 (14)	2,587 (2,762)
中通児童クラブ	柏崎市大字曾地 130 番地	248 (263)	8 (4)	1,619 (946)
北条児童クラブ	柏崎市大字北条 1981 番地 1	242 (286)	13 (12)	2,647 (2,671)
米山児童クラブ	柏崎市米山町 304 番地 4	248 (286)	9 (8)	1,762 (1,621)
鯨波児童クラブ	柏崎市大字鯨波乙 1032 番地	248 (254)	9 (9)	1,600 (2,449)
合計		6,344 (6,515)	781 (745)	154,855 (146,159)

※ ★印は集約開設のため、土曜日も開設（令和3年4月～5月 全箇所、6月～市内10箇所）

(4) こども支援課共通内容

ア 職員の資質向上

- (ア) 児童の発達や育成について、事例検討の実施
 - ケース会議 2回
- (イ) 市内外の研修等への積極的な参加
 - a 柏崎商工会議所 新入社員セミナー：4月1日・2日 3人
 - b 「個人情報の取り扱い」研修：5月27日・28日 61人
 - c 新潟県児童館・児童クラブスキルアップ研修会：10月27日 46人
 - d 放課後児童支援員認定資格研修：2月4日・18日・23日・25日 7人
- (ウ) 障がいのある子どもの理解と育成支援に関する研修会の実施
 - 困った行動への対応方法解説セミナー：6月17日 4人
- (エ) 定期的な支援員研修の実施
 - a 主任会議 5回
 - b 支援員会議 3回
 - c 課内ミーティング 1回
 - d 検討グループミーティング 8回

イ 事故防止への取組

- (ア) 苦情対応・事故・ヒヤリハット事例の収集・分析 未実施
- (イ) 事故防止策及び緊急時対応についての研修実施
 - a 甲種防火管理新規講習：5月20日・21日 4人
 - b 「食物アレルギーとエピペン使用」研修会：6月23日、9月22日 61人
 - c 応急手当講習会：7月6日・7日・9日 64人

ウ 新型コロナウイルスを含む感染症への対応の強化

- (ア) 職員が罹患した場合でも、全児童クラブ閉所を避けるための分散勤務の実施
- (イ) 職員へのコロナワクチン接種の推奨と実施
- (ウ) 徹底した消毒作業と換気の実施

4 訪問事業課

(1) 重点目標に対する取組状況

- ア 新型コロナウイルス等感染症拡大防止に向けた対応の強化
課共通の感染症対応マニュアルを作成し、日頃から感染症対策を意識した行動をとっている。
- イ 在宅サービスに従事する新たな人材の育成
新規採用者（訪問介護係1人 訪問看護係2人）は同行訪問を繰り返し行うことにより、必要な支援の在り方を学び、独り立ちできている（訪問看護係1人は家の都合で退職）。無資格の職員については応募がなく、採用には至らなかった。
- ウ 利用者・家族及び関係機関から信頼される質の高いサービスの提供
利用者・家族からの訴えを傾聴し、適切な対応を行った。また、関係機関との横のつながりを持つよう心がけた。
- エ 利用者の多様なニーズに応じて適切な対応ができる職員の育成
係内研修や個別のカンファレンスにおいて、ニーズを把握し、対応方法が適切かどうか検討した。

(2) 訪問介護係（訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所）

利用者が健やかで安心した在宅生活を過ごせるよう日常生活の支援に努めた。

感染症対策として、マニュアルの整備や消毒、予防衣等の感染予防物品を補充し、発熱等症状がある方や陽性者・濃厚接触者宅への訪問後の待機場所の確保等、職員が安心してサービス提供が行える環境整備を行った。また、職員で感染者・濃厚接触者が発生した場合のサービス利用希望を利用者に確認し、非常事態に備えた。

利用者数は減少しているが、新規依頼には迅速・丁寧に対応し、限られた人員で最大限のサービス提供に努めた。また、係内及び障害福祉サービス係との連携の強化により、効率的かつ円滑な事業運営を行った。

ア 訪問実績

※（ ）内は前年度実績

項目	月平均派遣世帯数	月平均派遣延べ件数
介護給付	116 件(138.5 件)	1,401 件(1,980 件)
総合事業・訪問型サービスA	28 件(33.1 件)	127 件(160.4 件)
総合事業・介護予防訪問介護相当サービス	14 件(14.6 件)	115 件(113.6 件)
訪問介護（法定外サービス）	1.8 件(2.1 件)	2 件(2.1 件)
訪問入浴介護事業	11.5 件(14.5 件)	48.8 件(56 件)
障害者訪問入浴サービス事業	2 件(2 件)	19 件(18.7 件)
訪問介護実習同行訪問	0 件(0 件)	0 件(0 件)

イ サービス提供体制の充実・強化

(ア) 係内及び障害福祉サービス係と協力・連携した効率的な訪問計画の作成及び稼働率の向上

係内及び障害福祉サービス係との連携強化、経験や資格をいかした兼務体制により効率的な訪問計画の作成を行うことができ、稼働率の向上にも努めた。

(イ) 訪問入浴介護事業のサービス提供体制の見直し・・・7月から営業日を週4日に変更

(3) 障害福祉サービス係（居宅介護事業所）

感染予防対策を徹底し、安心安全なサービスが提供できるよう努めた。

移動支援はコロナの状況により増減は見られるが、感染が落ち着いた 12 月頃は気分転換を目的とした短時間での支援が増加した。

同行援護は、利用者のワクチン接種同行の依頼があり、対応した。冬期間は利用が減少しているが、コロナの影響はほとんどなかった。

居宅介護は 65 歳を迎えた方の介護保険への移行や、サービス利用目標が達成した方や就労等で中止やサービスの見直しのため、利用者数は減少傾向である。

ア 訪問実績

※（ ）内は前年度実績

項目	月平均派遣世帯数	月平均派遣延べ件数
居宅介護事業	58.8 件 (60.7 件)	541.6 件 (589.4 件)
同行援護事業	10.8 件 (11.3 件)	53.8 件 (48.4 件)
重度訪問介護事業	0 件 (0 件)	0 件 (0 件)
地域生活支援事業(移動支援事業)	8.7 件 (9.8 件)	16.0 件 (32.2 件)

イ サービス提供体制の充実・強化

地域生活支援拠点の登録と利用者の緊急時における必要なサービスの提供 **【新規】**

運用開始に当たり、柏崎市の運用やルールづくりを行うため、自立支援協議会の地域づくり部会の会議に参加し、今後の運用の把握に努めたが、利用実績はない。

(4) 訪問看護係（ゆたか訪問看護ステーション）

新規の受入れを積極的に行っており、入所や終了等のケースも多くなっているが、利用登録者数は維持できている。予期せぬ職員の退職等により、職員一人当たりの業務負担も大きくなったが、職員間の横のつながりを強化し、協力して事業運営に努めた。

ア 訪問実績

※（ ）内は前年度実績

項目	月平均派遣世帯数	月平均派遣延べ件数
介護予防利用者	17.3 件 (15.0 件)	75.2 件 (70.6 件)
要介護利用者	83.7 件 (86.7 件)	388.7 件 (390.8 件)
医療保険利用者	11.0 件 (18 件)	62.2 件 (94.3 件)

イ サービス提供体制の充実・強化

個別リハビリメニューの提供とリハビリ提供体制の強化

リハビリの依頼以外の利用者に対して、リハビリ職員が同行し、評価と動作について助言を行い ADL 低下の防止に努めた。年度途中で理学療法士一人が退職したが、限られた人材の中でも、職員間の連携を密にし、サービスの質が低下しないよう努めた。

(5) 訪問事業課共通内容

職員の資質の向上

オンライン等を活用した各種研修会への参加 86 回

5 介護支援事業課

(1) 重点目標に対する取組状況

- ア 地域包括ケアシステム推進による課題の発見と協働
地域での打合せや地区民生委員児童委員協議会への参加、地域ケア個別会議の活用により、地域課題の発見や地域とのネットワークの構築に努めた。
- イ 自立支援型ケアマネジメントの推進
自立支援の視点に立ち、各種相談に応じるとともに、ケアプランの作成や必要なサービス調整等を行った。
- ウ 関係法令を遵守したケアマネジメントの実施
課内研修会を実施し、介護保険法改正に伴う変更点やケアマネジメント業務を再確認した。
- エ 相談援助の専門職としての対人援助技術の向上
接遇・マナー研修を受講した。

(2) 介護支援係（居宅介護支援事業所）

- 要介護状態になっても利用者が自立した日常生活を営むことができるよう適切なサービスの連絡調整を行い、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう支援した。
- また、資質向上を目的とした事例研究会を、他法人居宅介護支援事業所と共同開催した。
- さらに、対応が困難なケースに対し、主任介護支援専門員を中心に事業所内での相談体制を整えるとともに、必要な場合は地域包括支援センターと連携し、生活全般の課題やニーズに対応できるよう努めた。

ア 居宅介護支援事業所実績

※（ ）内は前年度実績

居宅介護支援利用者（介護） ※1	5,739人 月平均：478.3人 (6,193人 月平均：516人)
介護予防支援利用者（予防） ※2	266人 月平均：22.2人 (271人 月平均：22.6人)
介護予防ケアマネジメント利用者（総合事業） ※3	234人 月平均：19.5人 (276人 月平均：23人)
介護支援専門員一人当たりの担当者数（※4）	32.4人 (37.1人)

※4=【※1（月平均人数）+（※2（月平均人数）×0.5）+（※3（月平均人数）×0.5）】÷15.4
(平均の常勤換算数)

イ 法令を遵守したケアマネジメント業務の遂行

業務改善の取組

ケアマネジメント手順の業務マニュアルの改訂

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17項目のうち12項目のマニュアル完成

ウ 利用者のニーズを重視したサービスの確立

- (ア) 利用者の選択に資するために必要な資料の整備と利用者への提示・・・契約時に説明実施
- (イ) 24時間の連絡体制による利用者等からの相談、緊急対応の実施・・・・・・・・ 5件

(ウ) 利用者に関する情報共有を目的とした会議の開催 延べ 232 件

エ 困難ケースに対応できる体制の整備

- (ア) 係内での事例検討・研究会の開催 計 2 回 (11 月、3 月)
- (イ) 市内居宅介護支援事業所と共同で開催する事例検討・研究会の実施【新規】
. 計 2 回実施。各回とも 7 事業所の参加あり (6 月、9 月)。
- (ウ) 地域包括支援係と合同の課内研修会の実施 (事例検討・研究会含) : 年 3 回
. 計 3 回実施 (4 月、5 月、10 月)
- (エ) 地域包括支援センター及び市内居宅介護支援事業所等と事例を通じた勉強会 . . . 2 回
南地域包括支援センター 1 回 (2 人参加)、東地域包括支援センター 1 回 (5 人参加)

オ 職員の資質向上

- (ア) 事業所自己評価の実施【新規】. 2 月実施
- (イ) 県内で開催される介護支援専門員法定外研修及び県外研修等への積極的な参加
. 46 人参加
- (ウ) 主任介護支援専門員の資格取得 2 人

カ 多職種連携

- (ア) 在宅医療・介護連携の推進 (物忘れ連絡シートや入退院時連携シートの活用)
. 延べ 78 件
柏崎・刈羽 ACP プロジェクト 住民アンケート調査への協力
- (イ) 関係機関及び本会各部署への情報提供や協力・連携
 - a 地域ケア個別会議 6 回出席
 - b 高柳ミニケア会議 9 回出席
 - c 北条つなぐ会 6 回出席
 - d 野田・別俣・鶴川地区 保健・医療・介護をつなぐ会 2 回出席
 - e 地域福祉課 枇杷島小学校福祉教育 (12 月) 2 人参加

(3) 地域包括支援係 (柏崎市西地域包括支援センターまちなか・あかさかやま)

「地域包括ケアシステム」推進のため、地域での打合せや地区の民生委員児童委員協議会への参加、地域ケア個別会議の活用により、地域課題の発見や地域とのネットワークづくり、介護・医療・福祉の関係者との連携に努めた。

ア 包括的支援事業実績

項目	まちなか	あかさかやま
総合相談支援事業		
高齢者に対する総合相談の対応	588 人 (延べ 596 回)	387 人 (延べ 393 回)
早期対応が必要な高齢者の実態把握 (現況調査)	33 人	29 人
権利擁護事業		
高齢者虐待事例への対応	8 人 (延べ 64 回)	6 人 (延べ 23 回)
消費者被害の防止及び対応	1 人 (延べ 1 件)	0 人 (延べ 0 件)
日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用支援	13 人 (延べ 70 回)	11 人 (延べ 26 回)

項目	まちなか	あかさかやま
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
支援困難事例等への指導・助言	46人（延べ266回）	39人（延べ144回）
ケース検討会への参加	30回	19回
介護支援専門員との連携及び支援	16回	8回

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

項目	まちなか	あかさかやま
地域におけるネットワークの構築参加	6回	26回
高齢者虐待ネットワーク、民生委員、地区担当保健師との連携	12回	21回
認知症支援、在宅医療、生活支援、地域での介護予防事業への協力	62回	72回
西地域包括センター通信の発行	3回	3回

ウ 地域ケア会議の実施

項目	まちなか	あかさかやま
地域ケア個別会議（3回予定）	実施3回、企画12回	実施3回、企画17回
地域ケア圏域会議（1回予定）	実施0回、企画6回	実施1回、企画8回
モニタリング会議（1回予定）	3回実施	1回実施

※ まちなかの地域ケア圏域会議は当初3月開催にて企画会議等準備をしていたが、相手先の都合により、令和4年度に持ち越しとなった。保険者からは、企画会議を実施したことで本年度分は実施済とみなすとの承諾があった。

エ 請求実績

(ア) 介護予防ケアマネジメント事業実績

※（ ）内は前年度実績

項目	まちなか		あかさかやま	
	延べ件数	月平均	延べ件数	月平均
包括作成数	715件 (701件)	59.6件 (58.4件)	354件 (310件)	29.5件 (25.8件)
プランナー作成数	542件 (535件)	45.2件 (44.6件)	188件 (153件)	15.7件 (12.8件)
三職種作成分	173件 (166件)	14.4件 (13.8件)	166件 (157件)	13.8件 (13.1件)
ケアマネ事業所委託数	144件 (142件)	12.0件 (11.8件)	156件 (159件)	13.0件 (13.3件)
総合計	859件 (843件)	71.6件 (70.3件)	510件 (469件)	42.5件 (39.1件)

(イ) 指定介護予防支援事業

※ () 内は前年度実績

項 目	まちなか		あかさかやま	
	延べ件数	月平均	延べ件数	月平均
包括プランナー作成数	539 件 (538 件)	44.9 件 (44.8 件)	441 件 (301 件)	36.8 件 (25.1 件)
ケアマネ事業所委託数	154 件 (139 件)	12.8 件 (11.6 件)	195 件 (229 件)	16.3 件 (19.1 件)
総 合 計	693 件 (677 件)	57.8 件 (56.4 件)	636 件 (530 件)	53.0 件 (44.2 件)

オ 職員の資質向上

(ア) 県内外の研修等への積極的な参加

・・・・・・・・・・・・・・・・ まちなか延べ参加人数オンライン 47 人、会場参加 9 人
あかさかやま延べ参加人数オンライン 56 人、会場参加 5 人

(イ) 介護支援係と合同の課内研修会の実施（事例検討・研究会含）・・・・・・・・ 5 回
（4 月、5 月、10 月、事例検討・研究会は 6 月、9 月の 2 回）

6 通所事業課

(1) 重点目標に対する取組状況

ア 収支状況の改善と利用者の確保

利用者のモニタリング時に利用回数の見直しを提言することや、新規申込みの受入れを調整し、依頼のあった全ての新規受入れを実施したが、利用中止者も同程度あり、収支状況の改善につながるような利用者の確保には至らなかった。

年間新規受入数：赤坂山 39 人、松波 22 人、北条 24 人

年間利用中止者：赤坂山 39 人、松波 23 人、北条 21 人

イ 自立支援を推進するための生活状況に即したサービスの提供

理学療法士と共に居宅訪問チェックシートを作成し、利用者に自宅又は事業所内で個別聞き取りを行い、利用者の生活状況に応じた個別機能訓練計画の作成や、それに基づくサービスを提供した。

ウ 個別機能訓練と運動器機能向上訓練を通じた生活機能の改善

利用者の自宅環境や生活状況、身体状況に応じた個別訓練計画を作成・実施し、3 か月ごとに評価を行い、適切な見直しを行った。また、令和 4 年 2 月から北条リハ会議を開催し、リハビリ職員の資質向上を図った。

エ 専門職による認知症ケアの実践

認知症状の理解と専門的視点に立った利用者対応の実践を行った。

オ 利用者にあった就労機会の提供と製造及び販売基盤の強化

利用者の障害程度や適性に応じた就労支援を提供するとともに、6 か所の新規販売先を開拓した。

カ 各事業所の特色をいかした事業展開のための知識の習得

オンライン研修の機会を活用し、感染症対策を徹底した事業所内研修を行った。

(2) 通所介護事業所（赤坂山デイサービスセンター・松波デイサービスセンター・北条デイサービスセンター）

利用者一人一人の生活課題や身体能力の適切な評価を行い、課題解決のためのリハビリメニューを提供し、専門的ケアを実践した。

新規利用受入れは積極的に行っているものの、昨年からのコロナの影響により、利用キャンセルや入院、入所にて終了される方が多く、中重度者の利用は減少傾向である反面、軽度者を対象とした総合事業の利用者は増加している。報酬単価の高い中重度者の利用が減り、報酬単価の安い軽度者の利用が増えているため、介護報酬は伸び悩みの状態が続いている。

ア 運営状況

項目	赤坂山デイサービスセンター	松波デイサービスセンター	北条デイサービスセンター
一般型	定員：39 人 9：00～16：30 の間の 7 時間	一般型：30 人 9：00～16：30 の間の 7 時間	一般型：34 人 9：00～16：30 の間の 7 時間
柏崎市 通所型 サービスA	定員：各 10 人 9：30～12：30 の 3 時間 13：30～16：30 の 3 時間	定員：5 人 10：00～12：30 の間の 2.5 時間	定員：10 人 9：30～13：00 の間の 3 時間

項目	赤坂山デイサービスセンター	松波デイサービスセンター	北条デイサービスセンター
認知症対応型	-	定員：7人 9：00～16：30の間の7時間	-
基準該当生活介護	-	定員：5人 10：00～15：00の5時間	-

イ 事業所別利用実績

※（ ）内は前年度実績、営業日数以外の単位：人

項目	営業日数(日)	延べ利用者数	一般型			認知症型	障害	平均利用者人/日 〔短時間〕
			一般型要介護1～5	現行相当サービス	総合事業サービスA (事業対象者を含む。)	要介護1～5	基準該当生活介護	
赤坂山	310 (310)	10,008 (9,967)	8,214 (8,532)	101 (34)	1,693 (1,401)	/	/	32.3 (32.2) 〔 5.8 〕 (4.6)
松波	310 (310)	5,703 (6,373)	4,760 (5,073)	53 (139)	292 (172)	517 (904)	81 (85)	18.4 (20.6) 〔 1.1 〕 (1.0)
北条	310 (310)	6,783 (7,840)	5,602 (6,784)	248 (225)	933 (831)	/	/	21.9 (25.3) 〔 3.8 〕 (3.4)

ウ 利用者の身体的機能の維持・向上と自立支援への取組(赤坂山・北条デイサービスセンター)

- (ア) 利用者及び介護者の意向を基に、利用者一人一人の生活機能向上に着目した個別リハビリメニューの作成、実施、評価
 - 理学療法士を含む機能訓練指導員による3か月評価を実施
- (イ) 利用者の運動への意欲と継続性の意識付け
 - 自宅で一人でもできるリハビリメニューの提供 個別リハビリメニューの配付
- (ウ) 介護者への介護負担軽減のための運動の重要性の意識付け
 - デイサービス通信により周知
- (エ) 専門職による在宅生活継続のための助言・指導・理学療法士による助言・指導の実施

エ 在宅生活を継続するための機能維持・向上と自立支援への取組(松波デイサービスセンター)

- (ア) 利用者及び介護者の意向を基に、より生活状況に合わせた専門的な個別機能訓練、運動器機能向上サービスの提供 個々に応じた専門的ケアの実施
- (イ) 個別リハビリメニューの作成・実施・評価 個別メニューの実施
- (ウ) 個々の状態に合わせた医療ニーズへの対応と経過観察・・・関係機関との連携にて対応

オ グループ活動の効果をいかしたサービスの提供 (赤坂山・松波・北条デイサービスセンター)
グループで一緒に楽しめる行事や活動



(赤坂山 DS 敬老会 フラダンスショー)



(松波 DS 忘年会 イリュージョン)



(北条 DS 忘年会 ハンドベル演奏会)



(北条 DS 新年の健康祈願祭)

カ 柏崎市通所型サービスAの実施 (赤坂山・松波・北条デイサービスセンター)

リハビリメニューの作成及び運動器機能向上サービスを提供しており、3か所のデイサービスセンターいずれも、利用者が増加している。

リハビリだけではなく入浴を希望する利用者が多いこと、曜日により利用者数に偏りがあり、送迎に苦慮する日もあることから、今後は運営方針の見直しが必要と思われる。

キ 認知症対応型通所介護利用者への個別アプローチと状況に合わせた柔軟な受入れ及び継続支援 (松波デイサービスセンター)

(ア) 認知症利用者への支援

個々の状況やニーズに合わせた専門的な支援を行い、本人の意向を踏まえた作業や活動等で、社会参加への機会を提供した。

(イ) 運営推進会議の開催 (年2回) ・ ・ ・ ・ ・ 10月、3月 コロナ禍により書面開催

ク 基準該当生活介護への取組 (松波デイサービスセンター)

主に障害者施設入所者の入浴、生活上の課題解決のための支援を行っていたが、昨年コロナ禍により利用数が減少し、今後も増える見込みがないことや、職員配置が困難なことから、令和4年3月末をもって事業を廃止した。

(3) かしわハンズ

コロナ禍で訪問販売の受入れを自粛している事業所も多いが、訪問販売から予約配達への切替えや新たな訪問販売先の開拓を行い、昨年よりもパンの売上げは増加した。

また、事業所内の感染症対策を徹底し、利用者が安心して事業所に通える環境を整えたこ

とから、前年度より利用者数も増加した。

ア 運営状況

就労継続支援 B 型事業所	定員：20 人 / 登録者 23 人 サービス提供時間：7 時間 30 分（8 時 30 分～16 時 00 分）
日中一時支援事業	定員数：5 人 / 登録者 3 人 サービス提供時間：7 時間 30 分（8 時 30 分～16 時 00 分）

イ 事業種類別利用実績

※（ ）内は前年度実績

項目	営業日数	延べ利用者数	延べ送迎回数	平均利用者数
就労継続支援 B 型事業所	241 日 (241 日)	4,814 人 (4,580 人)	849 回 (1,194 回)	20.0 人 (19.0 人)
日中一時支援事業	241 日 (241 日)	199 人 (199 人)	—	0.83 人 (0.83 人)



ウ 就労継続支援事業 B 型事業所の運営

(ア) 地域生活支援拠点事業の実施【新規】

営業時間外の緊急時における宿泊を伴わない受入れ・対応 該当者なし

(イ) 支援計画の実施

a 社会的活動、余暇活動の支援

コロナの感染状況に応じて、活動内容の見直しを行いながら実施した。

行事名	開催日
クリーン作戦と体力づくり	6 月 25 日
お楽しみ縁日	8 月 6 日
手作りかご製作とポッチャ大会	9 月 22 日
クリスマス会	12 月 3 日
お菓子作り	1 月 28 日

(a) 社会見学旅行：コロナ感染拡大に伴い中止し、他の行事に変更した。

(b) 絵手紙教室：毎月 1 回、全 12 回

かしわハンズ別棟多目的室にて実施

b 利用者の送迎事業 現在利用者 4 人/日

(ウ) パンの製造及び販売

- a 利用者の能力、適性に合った作業の安全確保
モニタリングや面談を行い、個別支援計画に沿って安全に作業を行った。
- b 品質向上や商品開発の推進
期間限定の商品や季節の商品、保育園や幼稚園用に卵なし対応のパン（えちゴンパン）を開発した。
- c 販路の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 新たな販売先を6か所開拓
(4月2か所、6月1か所、7月1か所、10月1か所、1月1か所)
- d 利用者工賃の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 平均工賃29,121円
販路の拡大やえちゴン食パン、ランチボックスの販売を積極的に行い、前年度より売上げが増加した。
- e 利用者と一緒に各事業所への配達
感染症対策として、訪問販売時に手袋着用、手指消毒用アルコール、金銭トレイ、スリッパの持参（必要に応じて）を行った。

(エ) 新規事業の検討・・・事業継承協定書に記載された項目の実施について検討

エ 日中一時支援事業の運営

障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、活動の場を提供し、社会生活に適応するための日常的な訓練を実施した。

オ 検討の継続

事業所建物の増改築

事業継承時の協定内容を確認したが、厳しい経営状況を鑑み、当面は現状維持とした。

(4) 通所事業課共通内容

ア 職員の資質向上

(ア) 課内職員交換研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ コロナ禍により未実施

(イ) 月1回の係内研修

業務体制の改善のための協議や、接遇研修、コロナ禍の職員アンケート、相談員のモニタリング会議や、相談員としての資質向上のため合同研修を開催した。

a 赤坂山デイサービスセンター

5月	7月	9月	12月	2月	3月
新年度の体制 送迎時の緊急 対応他	相談員研修 (課合同)	業務改善案 感染症対策	AED研修	機能訓練につ いて	業務の見直し

b 松波デイサービスセンター

4月	7月	8月	10月	12月	2月	3月
新年度の体制 接遇研修	相談員研修 (課合同)	認知症対応 の基本的な 考え方と事 例検討	感染症対策 研修	AED研修	事例検討(危 険予知訓練)	新年度の職 員体制と業 務見直し

c 北条デイサービスセンター

4月	5月	7月	10月	11月	12月
新年度の体制 接遇研修	業務改善 コロナ対応	相談員研修 (課合同)	感染症対策	認知症の理解 虐待・不適切ケ ア	AED研修
2月	3月				
機能訓練につ いて	新年度業務体 制について				

d かしわハンズ

4月	5月	6月	7月	9月	10月
新年度事業計 画	ケース検討	応急手当講習 会・AED研修	事例検討(利用 者の処遇)	通所サービス における感染 研修	事例検討(利用 者の処遇) 大人の障害っ て?
12月	1月	2月	3月		
事例検討(利用 者の処遇) 障害者雇用の 現状と課題に ついて	工賃評価表共 通項目検討会 議	事例検討(利用 者の処遇)	事例検討(利用 者の処遇)		

- (ウ) リハビリに関する外部研修への参加 コロナ禍により中止
- (エ) 研修及び講習会への参加 コロナ禍のためオンライン研修を含む
障害福祉関係施設長会議(6月16日)中止のため資料のみ配付
コミュニケーションスキルアップ研修(リーダーコース)(7月2日)(新潟)
介護記録の書き方研修(8月31日)(オンライン研修)
福祉職場の働き方改革研修(10月29日)(オンライン研修)
相談面接技術研修(応用コース)(12月6日)(オンライン研修)
助言者に求められる役割について(12月5日)(新潟県理学療法士会主催 オンライン
研修)
- (オ) AEDを活用した心肺蘇生法の研修の実施 各係で実施

イ サービス向上への取組

- (ア) 利用者意向アンケートの実施

実施期間：令和4年1月下旬～2月末

項目	配付数	回収数	回収率
赤坂山デイサービスセンター	124人	77人	62.1%
松波デイサービスセンター	73人	55人	75.3%
北条デイサービスセンター	68人	64人	94.1%

- ・「利用回数」「提供時間」は、やや満足も含め9割以上の方から肯定的意見をいただいた。
- ・運動を行うことでの変化を感じている方は、非常に前向きな意見である反面、在宅中の活動

量の増加にはつながっていない現状があることが分かった。

(イ) 介護者・地域支援

- a 運動習慣への啓発活動 デイサービス通信、利用者への手紙にて啓発
- b 地域福祉課の実施する福祉教育活動への協力 参加協力：かしわハンズ

ウ 事故防止への取組

- (ア) 苦情対応・介護及び車両事故事例・ヒヤリハット事例の収集・分析及び改善策の策定
. 毎月のヒヤリハットをまとめ、対応策についての評価を実施
- (イ) 事故防止策及び緊急時対応マニュアルの見直し BCP の策定準備

エ 広報活動

- (ア) 利用者介護者向けのデイサービス通信の発行 各デイサービス月 1 回発行
- (イ) 地域包括支援センターへの情報提供と PR 活動
. 利用者新規受入情報、加算算定情報を随時周知

オ 介護保険外サービスの実施

- (ア) 理・美容サービス 赤坂山 DS 114 件、松波 DS 115 件、北条 DS 124 件
- (イ) 時間延長サービス 赤坂山 DS 12 件、松波 DS 3 件、北条 DS 0 件

カ 施設の老朽化による大規模修繕

計画的な設備機器の入替え及び修繕の検討

- (ア) 北条 DS：経年劣化による館内空調設備の入替工事の実施 7 月
- (イ) 松波 DS：空調設備の故障による調査を実施 3 月
- (ウ) かしわハンズ：空調設備の故障による修理 8 月
- (エ) かしわハンズ：ドゥコンディショナーの故障による修理 11 月、12 月

第4 令和3年度事故発生・苦情受付報告

1 事故発生状況

課	係	件数	事故種別 件数			
			介護	車輛	破損	その他
総務課	総務係	3	0	0	0	3
地域福祉課	地域福祉係	5	0	2	0	3
	生活支援係	6	0	2	0	4
	高柳支所	2	0	1	1	0
	西山支所	1	0	0	0	1
こども支援課	庶務係	0	0	0	0	0
	こども育成係	33	0	0	4	29
訪問事業課	訪問介護係	7	2	2	2	1
	障害福祉サービス係	3	1	1	0	1
	訪問看護係	1	1	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	4	4	0	0	0
	地域包括支援係 包括まちなか	2	0	1	0	1
	地域包括支援係 包括あかさかやま	1	0	0	0	1
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	7	5	2	0	0
	松波デイサービスセンター	1	0	1	0	0
	北条デイサービスセンター	1	0	1	0	0
	かしわハンズ	4	0	1	0	3
合計※（ ）内は令和2年度の実績		81 (97)	13	14	7	47

2 苦情報告の件数及び申出の主訴

課	係	合計	本人	家族	その他
総務課	総務係	0	0	0	0
地域福祉課	地域福祉係	1	0	0	1
	生活支援係	0	0	0	0
	高柳支所	0	0	0	0
	西山支所	0	0	0	0
こども支援課	庶務係	0	0	0	0
	こども育成係	5	0	5	0
訪問事業課	訪問介護係	1	1	0	0
	障害福祉サービス係	0	0	0	0

課	係	合計	本人	家族	その他
	訪問看護係	0	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	3	0	2	1
	地域包括支援係 包括まちなか	4	1	0	3
	地域包括支援係 包括あかさかやま	0	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	2	0	1	1
	松波デイサービスセンター	0	0	0	0
	北条デイサービスセンター	1	0	1	0
	かしわハンズ	0	0	0	0
合計※（ ）内は令和2年度の実績		17 (23)	2	9	6

課	係	合計	処遇の内容	職員の言動	その他
総務課	総務係	0	0	0	0
地域福祉課	地域福祉係	1	0	1	0
	生活支援係	0	0	0	0
	高柳支所	0	0	0	0
	西山支所	0	0	0	0
こども支援課	庶務係	0	0	0	0
	こども育成係	5	0	5	0
訪問事業課	訪問介護係	1	0	0	1
	障害福祉サービス係	0	0	0	0
	訪問看護係	0	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	3	0	3	0
	地域包括支援係 包括まちなか	4	0	4	0
	地域包括支援係 包括あかさかやま	0	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	2	0	2	0
	松波デイサービスセンター	0	0	0	0
	北条デイサービスセンター	1	1	0	0
	かしわハンズ	0	0	0	0
合計※（ ）内は令和2年度の実績		17 (28)	1	15	1

※項目の重複回答あり